

平成 31 年 1 月 箱根町教育委員会会議 会議録

期 日： 平成 31 年 1 月 25 日（金）

場 所： 箱根町立郷土資料館 教育委員室

出席者： 小林恭一教育長、勝俣正志委員、唐澤久雄委員、上野里佳委員、橋口裕子委員

内田恭司教育次長、安藤正博学校教育課長、秋山智徳生涯学習課長、鈴木康弘文化財専任課長、藤田貴嗣学校教育課副課長、飯塚敬子生涯学習課文化財係長、柳下嘉克学校教育課副技幹

欠席者： なし

傍聴人： なし

議 事：

会議次第 1. 開会【午後 2 時】

教 育 長 よろしくお願ひします。

会議次第 2. 前回会議録の承認について

教 育 長 前回会議録の承認についてですが、委員の皆さんよろしいですね。
〔箱根町教育委員会会議規則第 19 条の規定に基づき作成した H30. 12. 26
に開催した教育委員会会議の会議録が承認され、署名終了。〕

会議次第 3. 教育長等諸報告について

(1) 会議等の謝辞・報告について

教 育 長 謝辞及び報告事項をお願いします。
学校教育課副課長 〔謝辞及び報告事項を資料に基づき行った。〕

会議次第 4. 議事

日程第 1 議案第 1 号 箱根町教育方針の骨子について

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第 1、議案第 1 号をお願いします。
学校教育課副課長 〔議案第 1 号朗読。〕
学校教育課副課長 〔箱根町教育方針について、2019 年度から 2022 年度までを第 3 期
とした教育振興計画で掲げた「コミュニケーション能力向上を柱とした
基盤整備」を踏まえ、第 3 期の方針として見直すこと、教育に関する大
綱は基本的に踏襲すること、「共有と個性化」については取組内容では

なく目標を設定するよう見直すこと、個性化の目標設定について各校・園に依頼すること、を説明した。]

教 育 長 「箱根を愛し(箱育)」は地域教育の推進、「かしこく(知育)」は基礎・基本の定着、読み聞かせの推進、思考力・表現力の育成、読書活動の推進、英語教育の充実、「やさしく(徳育)」は箱根ハートフルプログラムの実践、「ほめる」アイテム作りの推進、「たくましく(推進)」は体力向上アイテム作り、を重点項目とすること、重点項目ごとに園と学校の共有目標を設定すること、各園・学校には共有目標を踏まえ、個性化の目標を設定してもらうこと、個性化の目標の評価方法は、園については各園長に任せ、学校については全国学力・学習状況調査等の結果で評価すること等、を説明した。]

委 員 員 具体的な目標を立ててやっていくと、子ども達や教師の励みにもなる。仰るとおりだと思う。

教 育 長 今までは手段を書いており、やっていることに目がいってしまい、ど
委 員 員 ういう子を育てるといふ部分が抜けている部分もあったと思うので、子どもを育てるための活動であることを明確にすることはよいと思った。

教 育 長 発想の転換を図ってもらわないとできない。

委 員 員 具体的な目標であるから、評価がしっかりとできる訳ですね。

教 育 長 学校・園には評価方法も話すつもりです。

委 員 員 箱根ミニマムやチャレンジは、結果で評価も測定もしやすいと思うが、自分で考え・表現できる子は、なかなか測定が難しい部分がある。

教 育 長 国語の書く領域については、通知票に「自分なりに表現して書くことができる」という観点があるので、それで評価できると思う。今後は、各学校・園が立てた個性化の目標に対する評価について、ヒアリングをしていこうと思っている。各学校では、評価項目を踏まえて、個性化の目標を立てるといふやり方でやってもらいたい。よろしいでしょうか、本件は、総合教育会議の中で打ち出していこうと思っている。

委 員 員 義務教育学校の研究を打ち出しましたよね。

教 育 長 学校は変えないが、義務教育学校にした場合、おそらく目標は、共有の目標が義務教育学校の目標になり、個性化の目標が各学校の目標になってくるのだろうと思う。

委 員 員 副校長が目標を立てるのか。

教 育 長 そうです。

委 員 員 「ありがとう」のある学校づくりとは何か。

教 育 長 特色づくりの1つであり、学校や地域の掃除等に限定する。今それをやっているのだから、新しいことを各学校・園で考えなくてもよいと思っている。

委 員 員 気付き清掃の「ありがとう」は、感謝の気持ちが一番大切であり、これがなければいけないなと思った。学校全体がありがとうで相互の気持ちを通じ合うことがよいと思う。

教 育 長 それは私も感じる。校舎ができた時に、生徒と先生がきれいな校舎になって本当にありがとうございます、という気持ちを表していたが、や

はりそれが大事だろう。皆さん、よろしいですか。

全 委 員 はい、結構です。

会議次第 4. 議事

日程第2 議案第2号 箱根町学校運営協議会規則の制定について

教 育 長 続いて、日程第2、議案第2号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第2号朗読。]

学校教育課副課長 [学校運営協議会を設置するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6の規定に基づき規則で定める必要があること、1中3小で1つの学校運営協議会を設置すること、学校運営協議会は小中一貫の基本方針(小中連携事業)を承認すること、各小・中学校の学校評議員会は学校運営協議会の部会としての機能も有すること、学校運営協議会では学校・地域の課題解決に向けた協議も行うこと、委員は小・中学校のPTA代表・学校評議員代表・学校ボランティア代表・校長等の15人以内で構成すること、協議会の名称は箱根中学校区学校運営協議会とすること、等を説明した。]

委 員 規則ができるということは、いよいよコミュニティ・スクールがスタートするということですね。

学校教育課長 平成31年4月から学校運営協議会が発足する。各学校の学校評議員会が開催された後、学校運営協議会を開催する予定である。

教 育 長 皆さん、よろしいですか。

全 委 員 はい、結構です。

会議次第 4. 議事

日程第3 議案第3号 箱根町非常勤職員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について

教 育 長 続いて、日程第3、議案第3号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第3号朗読。]

学校教育課副課長 [町立小・中学校に学校運営協議会制度を導入するにあたり、学校運営協議会委員の報酬について定めること、報酬は年額10,000円とすること、を説明した。]

教 育 長 近隣市町村の報酬はどのくらいなのか。

学校教育課副課長 小田原市が年額10,000円、厚木市が年額12,000円、開成町は会長が日額8,000円、会長以外が日額7,200円、である。委員活動は会議以外にも委員独自のものも想定され、日額よりも年額の方が適当であると考えている。

教 育 長 皆さん、よろしいですか。

全 委 員 はい、結構です。

会議次第 4. 議事

日程第4 議案第4号 箱根町立学校組織規則の一部を改正する規則の制定について

教 育 長 続いて、日程第4、議案第4号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第4号朗読。]

学校教育課副課長 [学校評議員会を学校運営協議会の部会として位置づけることに伴い、箱根町立学校組織規則における学校評議員の規定について、「置くことができる」を「置くものとする」に改正することを説明した。]

教 育 長 皆さん、よろしいですか。

全 委 員 はい、結構です。

会議次第 4. 議事

日程第5 議案第5号 旅館業法第3条第4項の規定に基づく施設環境の意見について

教 育 長 続いて、日程第5、議案第5号をお願いします。

学校教育課副課長 [議案第5号朗読。]

生涯学習課長 [宮城野公民館付近に開業予定の(仮称)IHG インディゴ強羅について説明した。]

教 育 長 宮城野公民館の施設環境が著しく害されるおそれがない、ということでもよろしいですか。

全 委 員 結構です。

会議次第 5. 協議事項

(1) 箱根町の教育振興計画(整備計画)(案)について

教 育 長 [資料1に基づき、第3期は「コミュニケーション能力向上を柱とした基盤整備」に取り組むこと、各取組項目とその意図や概要等を説明した。]

学校教育課副課長 [「英語が香る学校づくり」の概要等を説明した。]

生涯学習課長 [社会教育センターの図書に関する学校だよりの内容を紹介した。]

教 育 長 本件も、総合教育会議の中で打ち出していこうと思っている。

会議次第 6. 報告事項

(1) 平成31年度予算査定の結果について

教 育 長 報告事項の(1)についてお願いします。

学校教育課長・生涯学習課長 [資料2に基づき、新たに予算計上した内容を中心に報告した。]

会議次第 6. 報告事項

(2) 箱根町立郷土資料館条例施行規則及び箱根関所条例施行規則の一部改正に伴う周知方法等について

教 育 長 続いて、報告事項の(2)についてお願いします。

生涯学習課文化財係長 [条例及び規則の改正を受けて、来年10月からの料金改定に向けたPRについては、通常の広報はこね・町だより・町ホームページでの周知に加え、小・中学校向けの周知方法を今後具体的に検討するこ

と、町内小・中学生の無料の日の対応については、学校活動は従来どおり無料とし、郷土資料館独自の無料の日として、夏と秋の企画展・お正月を楽しむ会・森林浴ウォーク等の町主催行事等を考えていること、を報告した。]

会議次第 6. 報告事項

(3) 平成 31 年箱根町成人式の結果について

- 教 育 長 続いて、報告事項の(3)についてお願いします。
- 生涯学習課長 [資料3に基づき、1月14日に湯本富士屋ホテルにて開催したこと、対象者153名の内、61名が出席したこと等を報告した。]
- 教 育 長 出席者から、新成人の名前があるとよい、という話があった。
- 生涯学習課長 近隣市町村の対応を参考にしながら、次年度以降の対応を検討したい。
- 教 育 長 住所は個人情報の関係で難しいだろう。
- 委 員 名前を出すならば、ふりがながあった方がよい。来年度はどこで開催するのか。
- 生涯学習課長 湯本富士屋ホテルを予定している。
- 委 員 子どもの顔は変わるので分からない。おめでとうの言葉も言えない。地域と名前を出すことは検討した方が良いのではないか。
- 生涯学習課長 数年前まではパンフレットを配付しており、その中に新成人の住所も含めた名簿を付けていた。
- 教 育 長 名簿を式典終了後に回収するやり方もあるだろう。やり方は幾らでもある。

会議次第 6. 報告事項

(4) 箱根町体育協会表彰式及び新年会の結果について

- 教 育 長 続いて、報告事項の(4)についてお願いします。
- 生涯学習課長 [資料4に基づき、1月22日に天成園で開催したこと、感謝状を1名に、功労表彰状を11名に授与したこと、を報告した。]
- 教 育 長 この資料には、対象者の名前と住所が載っている。成人式では個人情報の関係で出さないのに、体育協会では出しているのでは、説明がつかない。検討してください。

会議次第 6. 報告事項

(5) 箱根中学校校舎等長寿命化改良工事の進捗状況について

- 教 育 長 続いて、報告事項の(5)についてお願いします。
- 学校教育課副技幹 [資料5に基づき、1月末時点で約85%の出来高となる予定であること、内装工事は5段階の内、4段階目を施工中であり、2月15日から5段階目を施工予定であること、管理棟は年末に引っ越しが完了し、仮設校舎は解体中であること等、を報告した。]
- 教 育 長 完成式のようなことはやるのか。
- 学校教育課副技幹 居ながら施工のため、工事が完成した段階で順次検査し、利用して

いる。検討委員会の委員には、完成したらお披露目ができればよいと考えている。

委員 宮城野保育園の時はやっていた。

学校教育課副技幹 新築だからである。

教育長 検討委員会の委員には、見せた方がよいと思う。

学校教育課副技幹 地元の自治会にも説明しているので、合わせて内覧会のようなことをやった方がよいのではないかと考えている。

委員 子どもの気持ちを業者や行政に伝える場面があればと思う。

教育長 式典を行うと大変なので、どのように節目を作っていくのか、学校とよく相談してください。

会議次第 6. 報告事項

(6) インフルエンザの状況について

教育長 続いて、報告事項の(6)についてお願いします。

学校教育課長 [各小・中学校における状況について報告した。]

会議次第 7. 連絡事項

(1) 箱根町総合教育会議の開催について

教育長 連絡事項の(1)についてお願いします。

学校教育課副課長 [2月18日、午後1時30分～、学習室にて開催することを説明した。]

会議次第 7. 連絡事項

(2) 箱根土曜塾閉講式について

教育長 続いて、連絡事項の(2)についてお願いします。

学校教育課副課長 [2月2日、午後3時～、社会教育センターにて開催することを説明した。]

会議次第 7. 連絡事項

(3) 町立小学校6年生卒業記念会について

教育長 続いて、連絡事項の(3)についてお願いします。

学校教育課副課長 [2月28日、午前11時～、山のホテルにて開催することを説明した。]

会議次第 7. 連絡事項

(4) 平成30年度学校評価について

教育長 続いて、連絡事項の(4)についてお願いします。

学校教育課副課長 [各学校・園・学校教育課・生涯学習課の自己評価を踏まえて評価し、2月4日までに提出するよう依頼した。]

会議次第 7. 連絡事項

(5) 平成30年度教育委員活動記録について

教 育 長 続いて、連絡事項の（５）についてお願いします。

学校教育課副課長 [活動記録に記載がない活動があれば、2月4日までに提出するよう依頼した。]

会議次第 8. その他

(1) 次回定例会への付議事項について

教 育 長 次回への付議事項はありますか。

全 委 員 特にありません。

会議次第 9. 閉会【午後4時45分】

教 育 長 その他無いようでしたら、次回、2月の教育委員会会議の日程については、2月18日（月）の午後3時30分から開催したいと思いますので、よろしくをお願いします。

また、3月の定例会議は3月27日（水）の午後2時開催とします。
これで閉会とします。